

平成 27 年度 第 4 回豊能町教育委員会会議（7 月定例会）会議録

日 時：平成 27 年 7 月 31 日（金）午前 9 時 30 分～午後 0 時 23 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育長 石塚 謙二
教育委員 岸本 恵子（教育長職務代理）
教育委員 太田 佳子
教育委員 古谷 治
教育委員 川村 新

事務局：教育次長 板倉 忠
教育総務課長 塩山 博之
教育支援課長 小田 恵美子
生涯学習課長 小竹 温彦
教育支援課子ども支援室長 川西 弥生
教育総務課課長補佐 入江 太志
教育総務課主査 萩原 哲也
教育総務課主査 久保 晃

傍聴者：5 名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

- ・第 5 号議案 平成 27 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について
- ・第 6 号議案 平成 28 年度使用中学校教科用図書採択について
- ・第 7 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告について

3. 報告事項等

- ・豊能町遠距離通学補助金について

開会 午前 9 時 30 分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：ただいまの出席委員は 5 名で過半数に達していますので、ただいまから 7 月度の定例会を開会する。会議録署名人を岸本職務代理に願います。

2. 議 事

議 長：第 5 号議案「平成 27 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」を議題とするが、当議案は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を取り扱うので、豊能町教育委員会会議規則第 5 条の規定により秘密会として審議したいと思うがいかがか。

(委員：全員異議なし)

議長：全員異議なしと認めるので、第5号議案は、秘密会とする。

議長：それでは、第5号議案の提案説明を求める。

事務局：議案書資料に基づき説明（新規認定者数3名）。

(質疑応答)

議長：質疑を終結する。第5号議案の提案に関して採決する。
ただ今、提案のあった第5号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員である。よって、第5号議案は可決した。

第5号議案が終了したので、秘密会を解く。

議長：次に、第6号議案「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題とする。
事務局からの提案説明を求める。

事務局：議案書資料に基づき、「豊能郡地区における平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」(答申)の概要、答申の理由等を説明。

(答申による図書)

- ・国語：東京書籍(株)
 - ・書写：学校図書(株)
 - ・社会（地理的分野）：(株)帝国書院
 - ・社会（歴史的分野）：日本文教出版(株)
 - ・社会（公民的分野）：日本文教出版(株)
 - ・地図：(株)帝国書院
 - ・数学：東京書籍(株)
 - ・理科：(株)新興出版社啓林館
 - ・音楽（一般）：(株)教育芸術社。
 - ・音楽（器楽合奏）：(株)教育芸術社。
 - ・美術：光村図書出版(株)
 - ・保健体育：東京書籍(株)
 - ・技術・家庭（技術分野）：開隆堂出版(株)
 - ・技術・家庭（家庭分野）：開隆堂出版(株)
 - ・英語：(株)三省堂
- 以上。

委員：図書を事前に見たが、教科書のつくりが工夫されている。各单元ごとにはっきり目標が明示されていて、発展的なものに結びつくようになっている。視覚的にも良い。中学校の授業においても視覚化が求められているように思う。

議長：この答申は、妥当と考えられるがいかがか。

委員：内容的には、社会の現状も記述されている。数学等、生活に即している。生徒が主体的に学べ、グラフや表の表記も増えている。

委員：この答申は妥当と思う。

議長：図書の使用の「継続性」について、国語についてはいかがか。

事務局：調査員からの報告書や推薦書を踏まえ、理由書にも記載のとおり、引き続き国語は、東京書籍㈱をという答申を得ている。

議長：見やすさや内容等々を考慮し、答申された教科書が良いと考える。選定は難しいが、使用の継続性も観点に入れながら、生徒が使いやすいもの、教員の使いやすいものも考えるということも大切である。

委員：全体的に図書を見たが、甲乙つけがたい。社会科は、多少差が見られた。全体的には答申は妥当であると思う。見栄えが良く、教科書の図版等、興味を引くという点でも、生徒たちには分かりやすいと思う。

委員：本自体が大きくなって、カラー写真やキャラクターの使用もあり適切と思う。答申内容で良いと思う。

議長：全体的に見やすくなったこと、内容も工夫されていること、社会情勢が反映されていることなどの意見があった。それでは、質疑を終了し、採決を行う。
ただ今、提案のあった第6号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議長：挙手全員である。よって、第6号議案は可決した。
なお、4年に1回教科書が改訂されるが、今回の採択に関し法律が改正されているので、それについて事務局の説明を求める。

事務局：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律により、平成27年4月1日より法が改正されている。教科用図書の採択結果について、遅滞なく、その種類・理由・資料等を公表することとなった。本町も採択結果一覧をホームページで公表し、資料等は展示、公表する。

議長：次に、第7号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告について」を議題とする。事務局からの提案説明を求める。

事務局：(議案書に基づき説明。)

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により報告を行うもの。
平成26年度に教育委員会において執行した重点的な13項目について、点検・評価を行うに当たり、教育に関する学識経験者からの意見を踏まえ、9月の定例議会に報告し、ホームページ等で公表する予定である。

議 長：他にはいかがか。

事務局：子ども支援室管轄に於いては、毎月19日を「育児の日」と設定し、年間13回実施した。

議 長：生涯学習課に関して、質問等はいかがか。

委 員：14頁の「青少年健全育成」の「4. 今後の対応」の「新鮮な興味を引くテーマの事業を選定し、未参加者の参加を促す。」についての説明をお願いします。

事務局：少子化で参加者が少ない。参加者がほぼ定まってきつつある。子ども支援室や子ども会等と連携し対応したい。

委 員：子ども会会議での意見交換等も大切であるが、町外のイベントにも参加して、今後の事業の企画等に反映させてほしい。予算の問題もあるかも知れないが、具体的に記述して欲しい。

委 員：13頁の「生涯スポーツの推進」の「3. 残された課題」の「スポーツ人口の増加に伴う施設の過密化」について、(スポーツ関連の)施設は、シートス、ふれあい広場、野間口青少年体育館、スポーツ広場等があるが。

事務局：高齢者のスポーツ参加の増加が見られるが、施設の老朽化などもある。

議 長：高齢化により、昼間のシートス利用者は増加しているか。野間口（青少年総合スポーツセンター）は、横ばいか増えていると考えてよいか。

事務局：青少年体育館は、東能勢小学校体育館の工事があったため、学校開放の団体の利用があり、若干の増加となった。

委 員：この点検・評価調書様式は、法律で決まっているのか。

事務局：決まってはいない。

委 員：課題と今後の対応を明確にして、適正に対応してもらいたい。また、年度途中に対応できるものもあると考えられる。

議 長：対応策を具体的に検討するよう求める。

議 長：8月6日までには、本日の意見等を反映させるという条件のもと、第7号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議 長：挙手全員である。よって、第7号議案は可決した。

3. 報告事項等

- 1) 豊能町遠距離通学補助金について。
- 2) 6月以降の事務局の動向について（各課報告）

議長：以上で、本日の案件は全て終了した。

8月度の教育委員会会議については、8月28日（金）午前9時30分より開催予定とする。
9月度の教育委員会会議については、9月24日（木）午前9時30分より開催予定とする。
これで本日の教育委員会会議を閉会する。

閉会 午後0時23分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 27年 7 月 31 日 署名

豊能町教育委員会教育長

石塚謙二

会議録署名人

岸本恵子